

お知らせ  
ひとり親  
家庭医療費受給者証  
の更新について

毎年6月はひとり親家庭医療費受給者証の更新時期です。

療費受給者証の更新時期です。現在お持ちの受給者証は、有効期限が6月末日となっていますので、更新の手続きをお願いします。

また、昨年却下になつた方も所得税非課税世帯であれば対象となりますので、申請をしてください。

対象者は、18歳未満の児童がおり、ひとり親世帯又は、それに準ずると認められる世帯で平成22年度(平成21年分)に所得税が課税されていない方

申請に必要な物  
印鑑  
親と子ども全員の健康保険  
被保険者証  
所得課税証明書

(平成22年1月2日以降に  
転入された方のみ)  
受付期間及び時間  
6月1日(火)～30日(水)  
8時30分～17時15分  
(ただし土、日曜日は除く。)

※申請月の翌月から支給対象となりますので、6月中に申請されない方は7月からの支給対象となりませんのでご注意ください。

お知らせ  
子ども手当現況届の  
提出について

4月1日から、子ども手当制度が開始されています。

現在子ども手当の受給対象者で、町から4月16日付「認定請求の手続きは必要ありません」と記載された文書を受け取っている受給者の方は、6月中旬に現況届を提出する必要があります。

対象になる方には、別途通知を送付いたしますので、次の書類を持つて町民課、吾北総合支所住民課、本川総合支所住民課のいずれかに、来庁してください。

現況届を提出しない場合、6月分以降の子ども手当を受け取ることができませんので、十分お気を付けください。

印鑑  
受給者(保護者)の年金加入  
証明書又は健康保険被保  
険者証  
所得課税証明書

※年金加入証明書の様式は、  
町民課及び各総合支所住民  
課窓口又はHPにて取得して  
ください。

受付期間及び時間  
6月1日(火)～30日(水)  
8時30分～17時15分  
(ただし土、日曜日は除く。)

お知らせ  
障害医療費受給者証  
の更新について

毎年6月は障害医療費受給者証の更新時期です。現在お持ちの受給者証は、有効期限が6月末日となっていますので、更新の手続きをお願いします。

対象者は、身体障害者手帳1～3級又は、療育手帳A1～B1の認定を受けている方で、平成22年6月末の有効期限の受給者証をお持ちの方。又は、昨年却下になつた方で平成22年度町県民税非課税世帯で、本人所得200万円以下である方。

申請に必要なもの  
印鑑  
健康保険証  
身体障害者手帳又は、療育  
手帳  
所得課税証明書

(平成22年1月2日以降に  
転入された方のみ)  
受付期間  
6月1日(火)～30日(水)  
(ただし土、日曜日を除く。)

集  
宅地分譲の  
申込受付中

■本川・脇ノ山地区

豊かな大自然の恵みの中で  
生活を始めてみませんか。

販売価格  
・坪単価 19,800円

申込必要書類  
・分譲宅地購入申込書、住民  
票

申込者の資格  
・自ら居住する住宅を建設す  
るため宅地を必要とする方

・売買代金を所定の期日に支  
払いできる方

・土地の引渡後、3年以内に  
住宅の建築ができる方等

・払いできる方

・土地の引渡後、3年以内に  
住宅の建築ができる方等

す。また、小学校や幼稚園には徒歩約3分。道の駅「633美の里」や「むさび温泉」までは車で約10分～15分です。

販売価格  
・平均坪単価 29,800円

申込必要書類  
・分譲宅地購入申込書、住民  
票

申込者の資格  
・自ら居住する住宅を建設す  
るため宅地を必要とする方

・売買代金を所定の期日に支  
払いできる方

・土地の引渡後、3年以内に  
住宅の建築ができる方等

・払いできる方

・土地の引渡後、3年以内に  
住宅の建築ができる方等